

「吸う人も吸わない人も こちよいい世の中へ」を目指して

日本たばこ産業株式会社東関東支社 CRM推進担当

私たちJTは「吸う人も吸わない人もこちよいい世の中へ」を目指して、喫煙者へのマナー啓発や分煙環境整備など、様々な活動に取り組んで参りました。

2020年4月以降、改正健康増進法の施行により屋内で喫煙する場合には、喫煙環境整備が必須になります。厚労省の基準を満たす喫煙室の中でなければ喫煙が出来ないようになります。法律を遵守していない場合は、施設管理者への罰則も適応される内容です。

JTでは、正しい喫煙室の基準（厚労省が定めているもの）や、喫煙室設置方法、改善方法を分煙コンサルタントが、無償でアドバイス致します。法律の内容を具体的に知りたいといった内容でもご相談を承ります。

また、周囲への迷惑を軽減出来る新しいスタイルのたばこ製品の開発にも注力しております。近年の技術革新により、たばこ葉を燃焼させない全く新しい方法・スタイルで味・香りをお愉しみいただけるたばこ製品が、現実のものとなってきています。こうした製品は、喫煙に伴う健康リスクを低減する可能性があると同時に、周囲への迷惑を軽減出来ることから、たばこを吸う方と吸わない方が協調して共存出来る社会の実現に貢献するものと、私たちは考えております。

今後も時代の流れ、お客様のニーズを踏まえながら、「かけがえのないひととき」や「大切な時間」を想い、より豊かな時間を提供し続けていきたいと考えています。



喫煙は、あなたにとって肺がんの原因の一つとなり、心筋梗塞・脳卒中の危険性や肺気腫を悪化させる危険性を高めます。未成年者の喫煙は、健康に対する悪影響やたばこへの依存をより強めます。周りの人から勧められても決して吸ってはいけません。たばこの煙は、あなたの周りの人、特に乳幼児、子供、お年寄りなどの健康に悪影響を及ぼします。喫煙の際には、周りの人の迷惑にならないように注意しましょう。

ひと
ときを、
想う。 JT